

平成21年度	施設名(愛称名)	下田市立図書館	番号	38
--------	----------	---------	----	----

平成22年度

施設評価調書

施設の名称……下田市立図書館

所管担当課……教育委員会生涯学習課

平成22年7月

平成21年度	施設名(愛称名)	下田市立図書館	番号	38
--------	----------	---------	----	----

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立図書館		2 担当課 担当係	生涯学習課 図書係		
3 所在地	下田市4丁目7番16号		4 設置年月	昭和50年1月		
5 総合計画の 位置付け	Ⅱ 人財づくり		自ら学ぶ歴史のまちづくり		生涯教育	
	施策体系		学習環境の整備		学習施設の整備・充実	
	主要事業		図書館建設事業・OA化		図書館の管理運営	
6 設置目的	市民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。					
7 設置根拠	下田市立図書館設置管理条例					
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 5,346.00 m ² 構造 鉄筋コンクリート造3階建				
		建物床面積 762.88 m ² 1F 348.06 m ² 2F 349.60 m ² 3F 65.22 m ² 起工 s50.10.1 竣工 s51.2.29 開館 s51.4.15				
	実施事業 の概要	1階 一般開架・閲覧室・新聞雑誌コーナー・児童開架・受付				
		2階 視聴覚室・映写室・第3書庫・資料室・第1書庫・第2書庫・事務室				
		3階 第4書庫				
	料金体系	「平成21年度 下田市立図書館の概要」の冊子により詳細記載あり。 平成21年度事業の概要 274日開館、1,239冊の図書を購入、59,153冊の図書の貸出を実施。 大型絵本コーナー、ヤングアダルトコーナーを設けた。ファーストブックにおいて図書館バックと絵本のプレゼントを実施。 「お話し会」の実施。特集コーナー、みにみにあーとギャラリーの実施。				
		料金区分	参考：図書館法第17条(入館料) 「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」 複写料は図書館で借り上げているコピー機に対する使用料という扱いです。 その図書館資料の利用についてはすべて無料で行っています。			
		主な料金	コピー機使用料 1枚10円 (B5~A3まで同一金額。コピー機の機能の関係で白黒コピーのみ可能。カラーコピーはありません。)			
		減免内容	なし			
		利用料金制度	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
施設運営 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営					
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 →	指定管理者				
直接従事職員	<input type="checkbox"/> 一部委託 → 委託内容					
	下田市職員数 1名 臨時職員数 2名 緊急雇用臨時職員数(6ヶ月×2回) 4名					
市内の 類似施設	下田市所有	市史編纂室 相違点：郷土にまつわる資料の保管や編纂が主な業務。				
	民間所有	なし。				

平成21年度	施設名(愛称名)	下田市立図書館	番号	38
--------	----------	---------	----	----

10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		平成21年度末残高			(備考) <方法> 減価償却 ・定額法 ・残存価格1円 ・新設翌年度から償却 ・耐用年数 50年 109.26㎡借地
	土地取得費		借地料 99,972			
	建物取得費	102,615,000	建物減価償却後残高	30,784,500		
	財源内訳					
	国・県支出金					
	市債	0	市債残高	0		
	一般財源					
寄附金等						
物品(*万円以上)		物品減価償却後残高	0			
11 年間経費等推移 (単位:円)	区 分		H19年度決算	H20年度決算	H21年度決算	H22年度予算
	収入		0	20,050	18,140	10,000
	収入合計			20,050	18,140	10,000
	管理 運営 事業	1節 報酬	16,000	36,000	40,000	40,000
		2節 給料	7,502,700	4,444,800	4,593,883	4,593,000
		3節 職員手当等	3,334,273	2,506,590	2,008,571	1,907,000
		4節 共済費	1,679,893	1,045,713	1,160,674	1,246,000
		7節 賃金	-	-	3,303,940	5,952,000
		8節 報償費	0	21,000	20,000	20,000
		9節 旅費	18,380	24,680	56,552	82,000
		11節 需用費	1,758,018	1,894,598	3,428,838	2,323,000
		12節 役務費	145,799	175,326	215,637	228,000
		13節 委託料	420,938	420,938	420,938	424,000
		14節 使用料及び賃借料	298,321	277,223	289,214	306,000
		15節 工事請負費	1,197,000	0	0	0
		18節 備品購入費	1,814,901	1,918,131	1,879,338	2,200,000
		19節 貸付金及び貸付金	122,000	122,000	122,000	122,000
	22節 補償補填及び賠償金	0	0	0	1	
	OA化 推進 事業	11節 需用費	28,350	33,220	92,862	96,000
		12節 役務費	1,213,380	1,213,380	1,480,500	2,049,000
		13節 委託料	85,428	85,680	85,260	194,000
		14節 使用料及び賃借料	359,979	336,676	327,134	1,870,000
	総務課	7節 賃金	2,867,100	5,426,070	3,550,320	0
	支出合計		22,862,460	19,982,025	22,975,661	23,653,000
	減価償却費		2,052,300	2,052,300	2,052,300	2,052,300
	市債利子		0	0	0	0
	下田市負担年間総経費		24,914,760	22,014,275	25,009,821	25,695,300
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費は、実額を算出記載(正職員・臨時職員・緊急雇用職員等の人件費総額) ○ 7節賃金は、平成18年度から平成21年度まで総務課管理、平成22年度から担当課管理に変更。 ○ 収入は、複写機利用受入金。 					

平成21年度

施設名（愛称名） 下田市立図書館

番号 38

12 施設利用 状況等の推移	利用年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	図書館貸出状況	開館・巡回日数	282日	282日	274日	日
		貸出人数	12,545人	12,545人	14,029人	人
		貸出冊数	49,934冊	49,934冊	59,153冊	冊
		登録者数	6,420人	6,420人	6,902人	人
	視聴覚機器等利用状況	映写機	2件	2件	2件	件
		フィルム	1件	1件	1件	件
		スクリーン	0件	0件	0件	件
		暗幕	3件	3件	2件	件
		スライド	0件	0件	0件	件
		ライト	0件	0件	0件	件
		計	6件	6件	5件	件
	蔵書分類別総数	総記	3,181件	3,181件	3,412件	件
		哲学	1,828件	1,828件	1,896件	件
		歴史	10,248件	10,248件	12,429件	件
		社会科学	8,605件	8,605件	9,572件	件
		自然科学	5,245件	5,245件	5,490件	件
		技術	3,651件	3,651件	3,867件	件
		産業	1,897件	1,897件	2,107件	件
		芸術	5,825件	5,825件	6,390件	件
		語学	952件	952件	1,006件	件
文学		29,582件	29,582件	30,458件	件	
絵本		7,723件	7,723件	7,869件	件	
紙芝居		447件	447件	465件	件	
雑誌		1,103件	1,103件	943件	件	
計		80,287件	80,287件	85,904件	件	
参考：利用単位当たり市負担額（単位：円）		2,021円	1,754円	1,782円	円	
11欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数						
休館日	月曜日 祝日 12月28日から1月3日まで					
使用時間	午前9時から午後5時まで（日曜日は、午後4時まで）					
13 利用者満足度調査	実施の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		調査結果	なし。	
	直近の実施時期					
	調査手法					
	調査数					

平成21年度

施設名（愛称名）	下田市立図書館
----------	---------

番号	38
----	----

業績評価

1 目標達成度

目標達成度	区分	単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	利用者数の目標値	人	26,197人	25,802人	25,549人	25,224人
	〃の実績	人	11,156人	12,545人	14,029人	
	目標達成度	%	42.59%	48.62%	54.91%	
選択した指標	<input type="checkbox"/> 成果指標					
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の代替指標					
指標選択の理由	目標達成度を選定する指標として同指標を選択した理由					
	本施設は、下記の目的で設置されているが、端的に表す成果指標がないため代替指標を用いる。 「下田市立図書館設置管理条例第4条」 代替指標→公共図書館のもつ使命を鑑みると、年度当初人口を元に市民1人当たり1冊の利用を目標とした。					
指標設定の考え方	区分	指標名	指標の考え方			
	成果指標					
	代替指標	下田市人口				

(参考)

活動指標（施設の目的を達成するための具体的な手段におけるそれぞれの達成度合を把握できる指標）

活動指標		区分	単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
活動指標①	目標指標 特集コーナー (月単位で変更)	目標値	回	12回	12回	12回	12回
		実績値	回	12回	12回	12回	
		達成度	%	100.00%	100.00%	100.00%	
目標指標 の考え方	毎月テーマを決めて、そのテーマに則した本を専用のコーナーに開架し、来館者に提供するもの。						
活動指標②	目標指標 お話し会	目標値	回	12回	12回	12回	12回
		実績値	回	4回	9回	9回	
		達成度	%	33.33%	75.00%	75.00%	
目標指標 の考え方	主に市内のおはなしボランティアの方々にご協力いただき開催する無料のイベント。図書館側は施設の手配や日程調整や広報を主に担当する。						
活動指標③	目標指標 ミニミニあーとぎやらりー	目標値	回	12回	12回	12回	12回
		実績値	回	12回	12回	12回	
		達成度	%	100.00%	100.00%	100.00%	
目標指標 の考え方	住民の文化的作品の発表の場として設置。住民からの申し出等により展示依頼の作品内容を確認したうえ1ヶ月単位で無料展示する。（平成17年度より設置）展示することにより来館者を多くし、本への関心度を高める。						
活動指標④	目標指標 ファーストブック	目標値	回		6回	6回	6回
		実績値	回		6回	6回	
		達成度	%		100.00%	100.00%	
目標指標 の考え方	健康増進課が開催する五ヶ月児の母子を対象とした離乳食教室後に、ファーストブックを実施。絵本の読み聞かせの実演とともに、図書館バックと絵本をプレゼントし、月齢の低い時からの読み聞かせの大切さを知るきっかけを提供している。						

平成21年度

施設名(愛称名) 下田市立図書館

番号 38

2 効率性

効率性	区分	説明	単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	施設の総利用者数等①	貸出利用から算出	人	11,156人	12,545人	14,029人	
	年間経費②	施設の事業費・運営費および人件費の合計額	円	22,862,460	19,982,025	19,425,341	
	利用単位当たり経費	②÷①	円/人	2,049円/人	1,592円/人	1,385円/人	
総利用者数等の考え方 施設の総利用総数等に用いた指標について記載してください。	当館は利用者が入退館時に個人確認等をするシステムではないため、窓口端末に記録されている貸出記録から貸出人数を算出しています。	備考 コスト評価項目に関して留意事項、補足項目等があれば記載してください。	参考：図書館法第17条(入館料) 「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」 収入は図書館で借り上げているコピー機の複写機使用料という扱いです。その他の行為についてはすべて無料で行っています。				

その他の指標		区分	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
目標指数①	目標指数 の考え方	目標値					
		実績値					
		達成度					
目標指数②	目標指数 の考え方	目標値					
		実績値					
		達成度					
目標指数③	目標指数 の考え方	目標値					
		実績値					
		達成度					

受益者負担の適正性 記載省略 (受益者負担なしのため)	区分	説明	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	① 有料部分の年間経費	使用料等を徴収する部分の年間経費	円			
	② 受益者負担額	施設の本来の目的による使用料等の年間総額	円			
	③ 受益者負担比率	②÷①	%			
	④ 補正受益者負担額	減免者より正規の料金を徴収したと仮定した場合の受益者負担額	円			
⑤ 補正受益者負担比率	④÷①	%				

【参考】

運営に掛かる税負担 (市民負担)	年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度(予算)	
	人口(4月1日:人)	26,197	25,802	25,549	25,224	
	人口1人あたり(円/人)	運営経費(収入除く)	774	769	899	937
		年間総経費	853	849	979	1,019

平成 21 年度	施設名 (愛称名)	下田市立図書館	番号	38
----------	-----------	---------	----	----

施設の現状分析

	判 断 視 点 項 目	施設の状況	
施設方向性の判断視点	① 施設の設置目的が時代のニーズに適合しているか	設置目的に沿った利用がされているか	概ね設置目的に沿った利用がされている。 しかし、近年インターネットの利用や AV 資料 (DVD や CD) の貸出サービスを行う施設も増えてきており、上記のような要望への対応に苦慮している。
		住民の福祉の向上に対し、どのように寄与しているか	主に教養や文化的意識の向上に関する部分において寄与できていると思われる。
		将来に亘り必要な施設として住民の期待を高めていけるか	公共図書館として、幅広い層の利用者に知識・文化及び情報を提供すべく既存の施設で努力している。今後は利用者のニーズにあったサービスが提供できるように、施設・資料等の充実の課題に対して努力したい。
	② 施設が十分に利用されているか	施設の修繕計画は怎么样了なのか	現在の施設が昭和 51 年に完成してから既に 35 年を経過し、全体的に老朽化している。随時修繕で対応しているが、第 9 次教育五ヵ年計画、実施計画に建設の要望をあげている。
		施設の運営方法と利用者の情報交換はどのようにされてきたのか	下田市立図書館協議会を設置し、教育関係者や学識経験者等と協議している。
	③ 施設の管理運営主体が施設の利用目的から判断して適切であるか	同様の施設の設置がされているなど競合していないか	管轄地域内に図書館施設は本館のみで競合はない。市史編纂室とは資料の保管や閲覧などで協力的体制にある。
		民間においても十分可能な施設なのか	図書館法第 17 条の規定により図書館業務に関するものは無料としなければならないので、入館料及び貸出手数料等を徴収することは出来ない。 また、現在の施設は周辺が建物や道路であるため隣接しての収益施設の建設等は非常に困難である。 また、指定管理者制度については、本県では平成 18 年に静岡市と富士市図書館協議会において、先に同市教育委員会が試行期間の方針を打ち出したことに対し、「コスト減の根拠不明確」等の理由による試行・導入反対とする答申をし、試行見送りをしたという事実もあり、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し検討することと国からも示される中、公共図書館のもつ使命からいっても当施設の民間委託は好ましくない。
	④ 使用料、利用者数、支出額、市負担額が適正であるか	使用料の算定に当たり実費経費と住民福祉の向上の比較はどうか	使用料がないので正確な数値による判断は不可能。(図書館法)
		同種施設との比較、近隣施設との比較はどうか	市内に同種施設なし。近隣の図書館も公立図書館なので同様に無料。
		計画上の利用者数と実際の利用者数の違いが怎么样了なのか	不明。
		施設の耐用年数は何年有るのか	残 15 年 耐震の面から建て替えが必要である。
		施設の今後の維持経費の算定はどうか	従来どおり。

平成21年度

施設名（愛称名） 下田市立図書館

番号 38

行政規模からの判断視点	①	施設の管理運営に係る経費が財政規模からして適正か	施設の管理運営の経費支出が下田市の行政経営からして妥当なのか	図書館法第10条及び下田市立図書館設置管理条例により妥当である。
			現行の管理運営を今後も継続していくことが適切か	同上。
	②	地域的な施設配置のバランスは適正か	旧町村単位における施設配置の見直しはされているのか	特にされていない。
	③	施設の統廃合が可能な施設はないのか	施設統合が出来る施設の組み合わせは有るのか	市役所庁舎との複合化
老朽化と施設維持の比較から改築廃止をどう考えていくのか			施設の老朽化が著しく耐震の点からも、施設の建設を要望しているが、市全体の施設の状況を鑑みながら検討していきたい。	
地域、民間に譲渡できないのか			図書館法第10条及び下田市立図書館設置管理条例があるため、譲渡は困難である。民間委託に関しては「施設方向性の判断視点」で先に述べたとおり。地域譲渡に関してもその他管轄地域への均一なサービスが可能かどうか、またそれが現状の運営より有効かどうかの議論を十分に重ねる必要がある。	
		施設の目的の範囲を拡大することにより統廃合可能にならないか	現存施設の中で当館と同種で単独目的の施設がないため不可能。今後、新築及び増築により現存の複数施設の統廃合が議論される場合に検討するのが適切であると考え。	
その他				

平成21年度

施設名（愛称名） 下田市立図書館

番号 38

見直しの方策

評価種別		改善・見直しの方策案
市民と行政の役割分担評価	行政関与の妥当性	図書館法第10条及び下田市立図書館設置管理条例により妥当である。
	受益者負担の妥当性	図書館法第10条及び下田市立図書館設置管理条例により妥当である。
	実施主体の妥当性	図書館法第10条及び下田市立図書館設置管理条例により妥当である。
	廃止・休止・縮小・外部委託化・民営化などの方向性	図書館法第10条及び下田市立図書館設置管理条例により現状の運営を継続することが最良であると考え。ただし、歴史上重要な地域であり、また住民の文化的意識も高いと感じられるので現施設の拡充及び人員や蔵書数の増加を考慮しても良いと思われる。
業績評価	利用者数等の目標数値及び利用者向上策など	各種コーナーの充実や、団体貸出の推進。
	執行方法の見直しなどの効率化のための目標及び方策	図書館システムの更新中。
	受益者負担の現状及び適正化のための方策など	無料の施設であるため、利用者個人での具体的な負担額は算定できない。
アンケート調査等	市民アンケート調査等の結果	現在、当館独自の利用者アンケートは実施していない。
サービス面等	サービスの迅速性や利便性など	リクエストの希望は相互貸借で対応することが多い為、提供する時間が必要となる。駐車場が狭い。
	利用者満足度の観点からのサービス提供の質の改善方法	図書館施設の建設による開架資料等の増加及び視聴覚資料等利用できるサービス内容の増加。駐車場の確保。併せて図書館人員の増加が必須である。

平成21年度事業内容及び見直し事項

事業内容	詳細は「平成21年度下田市の図書館（図書館の概要）」に記載。
見直し事項	なし。

平成21年度

施設名（愛称名） 下田市立図書館

番号 38

施設懸案事項

No.	懸案事項	改善経費	備考
1	図書館施設の老朽化（耐震性の考慮）	不明	竣工より既に30年以上たち施設そのものが老朽化している。現在は修繕費により破損や故障箇所を個別に修繕しているが、今後建設が必要である。
2	修繕費	不明	随時対応。
3	借地の契約更新	不明	今後、土地の価格変更等により値上げも予想される。
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

今後の方向性

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 充実 <input type="checkbox"/> 効率化等による見直し <input type="checkbox"/> 現状のまま継続等 <input type="checkbox"/> 縮小等による見直し <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合を進める	<p>（具体的な内容）</p> <p>現状の施設では駐車場を含め、多様化する利用者のニーズに対応したサービスを提供することは難しい。今後、市全体の施設を考慮しながら併設等を含めた施設の移転及び新設の検討が課題である。</p>
--------	--	--